

三田市在宅医療・介護連携 支援センター 通信 vol.10

三田市在宅医療・介護連携支援センター

〒669-1321

三田市けやき台3丁目1番地1 三田市民病院内

TEL:079-565-8766

FAX:079-565-2667

担当:宮田・石橋

医療・介護関係者の皆様へ

平素より三田市在宅医療・介護連携支援センターの運営にご協力・ご理解いただきありがとうございます。第10号となる支援センター通信を発行いたしましたのでぜひご覧ください。日ごとに寒さが身にしみる季節となってまいりましたが、お身体にはくれぐれもお気をつけください。

【在宅医療・介護連携コラム】

このコラムでは、地域の医療介護関係者の方々に「在宅医療・介護連携」について知っていただき、三田市地域で少しでも連携が取りやすくするために、情報発信していきたいと思っております。

今回は「在宅医療・介護連携の前提と会議」について取り上げています。

1、在宅医療・介護連携の前提

在宅医療・介護連携推進事業は、
在宅医療と介護の一体的な提供の実現を目標とする地域支援事業の1つ

医療の提供体制は医療法で定める基本指針によって「**地域医療構想**」、
介護の提供体制は介護保険法で定める基本指針によって「**介護保険事業支援計画および介護保険事業計画**」が規定されています。

⇒**地域の医療機関・介護保険事業の体制作りと連携を図っていくことが必要!**

(地域の医療体制・介護体制がどのような方向性であるかを知る必要がある)

在宅医療・介護連携の推進のために必要なこと

地域包括ケアシステムの実現のために

- 1、医療と介護のあるべき**理想の連携の姿**を常に意識し、**共通化**する
- 2、住み慣れた場所で自分らしい生活を継続する為の**必要な連携を意識**する
- 3、在宅医療・介護連携の「**4つの場面**」を意識する
(4つの場面については前回号も参照下さい)



三田市在宅医療介護連携支援センターのホームページはご存じですか？

URL:<https://renkei-sanda.hyogo.jp>

◎第4回三田市在宅医療介護連携研修会を開催しました^^
研修会の様子はぜひ当センターのホームページをご覧ください



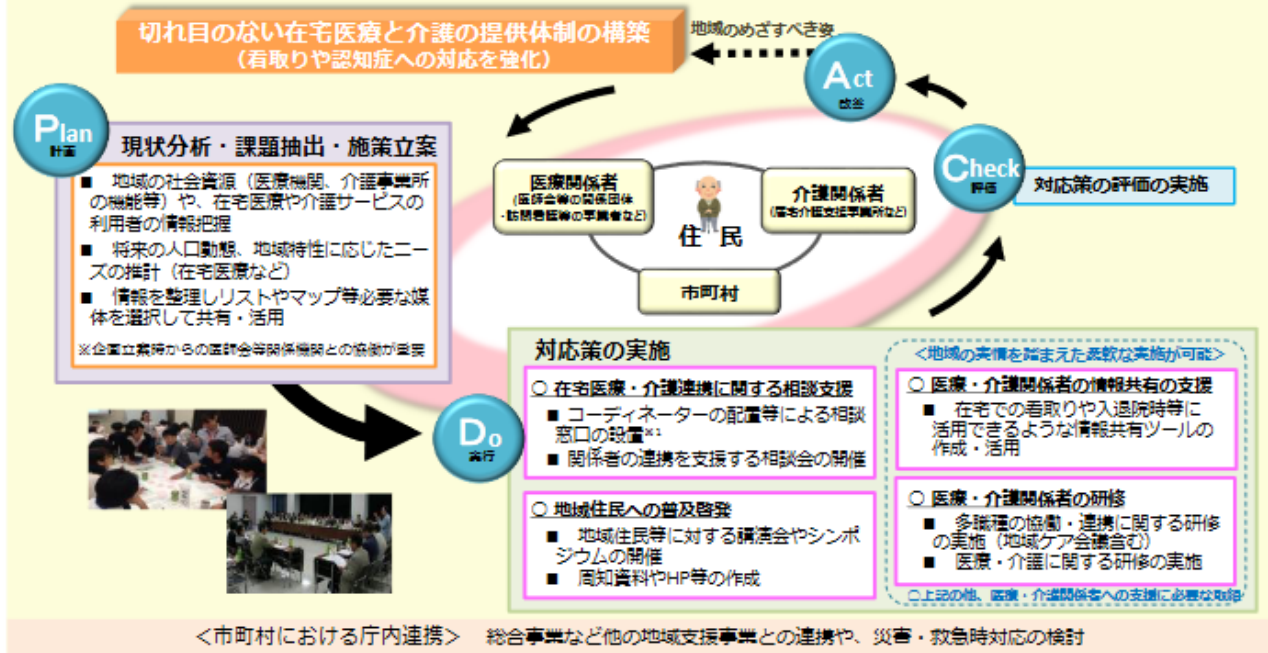
◎医療介護資源情報に掲載している情報に変更があれば当センターまでご連絡ください!



2、在宅医療・介護連携における会議

在宅医療・介護連携は、下図のようなPDCAサイクルに沿って事業を管理しています。

地域包括ケアシステムの実現に向けた第8期介護保険事業計画期間からの在宅医療・介護連携推進事業の在り方



※厚生労働省HPより

三田市では、上記の図のPlanにあたる「現状分析・課題抽出・施策立案」を行うために、医療介護専門職の代表たちがメンバーとなり、「三田市在宅医療介護連携推進会議（代表者会・実務者会）」を立ち上げています。

また在宅医療・介護連携の「4つの場面」における課題・対策案を検討するため、三田市では上記会議の分科会として、現在2つのワーキング会議を設置しています。

1、「連携課題ワーキング会議」・・・「看取り」場面以外の在宅医療・介護連携

現在は「入退院支援」における場面での在宅医療・介護連携について検討しています。専門職間の情報共有の問題や三田市入退院支援ルールを利用した際の課題などを代表者で共有し、課題に対する対策についての方法を考えています。

〈メンバー〉

病院の地域連携室、地域包括支援センター（基幹型・主任ケアマネ部会）、三田ケアマネジャー協会、在宅介護サービス事業所の各代表



2、「看取りワーキング会議」・・・「看取り」場面の在宅医療・介護連携

看取りの形式は問わず、看取りの現状を地域の医療介護関係者に知ってもらい、必要な知識やスキルを提供する方法および本人家族を含んだチームでの円滑な合意形成、意思決定支援や情報共有の方法について検討しています。

〈メンバー〉

三田市医師会、病院、地域包括支援センター、三田ケアマネジャー協会、在宅介護サービス事業所、訪問看護ステーションの各代表者



三田市入退院支援ルール（令和2年4月版）は三田市のホームページ（健康・福祉のページ）から確認できます。（当センターのホームページにもリンクあり）入退院時の連携の際に活用ください。